



令和7年1月20日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

第7次豊川市総合計画策定 「第2回総合計画審議会」を開催します。

本市では、令和8年度から10年間のまちづくりの指針となる「第7次豊川市総合計画」を、令和6、7年度の2年間で策定します。

この度、計画の策定について審議いただく総合計画審議会の第2回会議を開催します。

1 日時等

(1) 日時

令和7年1月24日（金） 午後1時から（2時間程度）

(2) 場所

豊川市役所本庁舎 議会協議会室（3階）

2 議題

- ・第7次豊川市総合計画「まえがき」（素案）について
- ・第7次豊川市総合計画「基本構想」（素案）について
- ・その他

3 第2回会議の主な論点等

- ・第7次豊川市総合計画「まえがき」（素案）について
「まえがき」は、総合計画において定める「基本構想」や「基本計画」の前提となる、本市のすがたや時代の流れ、人口動向、市民意識の状況などをお示しするもので、事務局が示す素案について議論いただきます。
- ・第7次豊川市総合計画「基本構想」（素案）について
「基本構想」は、本市のめざすまちの未来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにするもので、事務局が示す素案について議論いただきます。

【お問い合わせ先】

豊川市役所 企画部 企画政策課：瀬野、鈴木、神藤
TEL 0533-89-2126 Eメールkikaku@city.toyokawa.lg.jp